盲重複障害者の地域生活圏および生活空間での行動に関する研究

主査　平井　百香*1
委員　小野田　泰明*2

本研究では，地域生活や空間認知に課題を有する盲重複障害者を対象として，障害福祉サービス事業所を中心とした居場所形成の様子と，空間把握行動の特性を明らかにすることを目的とする。X 事業所においてヒアリング及び行動観察調査を行い，１)盲重複障害者は X 事業所のプログラムを介して地域内外の多様な人との関わりを実現していること，２)事業所においては他者とのコミュニケーションを積極的に取るために滞在場所を選択していること，３)空間把握行動は時間の経過と共に変化し，他者との関わり方にも影響することを明らかにした。盲重複障害者にとって X 事業所は単なる就労の場ではなく，Well-being の実現に繋がる様々な機会を得ていた。

キーワード：１）盲重複障害者，２）居場所，３）地域生活，４）空間認知，５）障害福祉サービス事業所

A STUDY ON THE BEHAVIOR OF VISUALLY IMPAIRED PEOPLE WITH INTELLECTUAL DISABILITIES IN THE LOCAL AREA AND LIVING SPACE

Ch. Momoka Hirai
Mem. Yasuaki Onoda

The purpose of this study is to clarify the links with the local community and the characteristics of spatial cognition of visually impaired people with intellectual disability. The following was revealed. 1) They have various ways of interacting with other people inside and outside the local community through the program of the facility for persons with disabilities. 2) In the facility, they choose a place to actively communicate with others. 3) The spatial grasping behavior changes over time and affects the way they interact with others. They obtained various opportunities from facility that lead to the realization of Well-being.

1.　はじめに

1.1　研究の背景

地域社会における共生の実現を目指す理念[注1)]のもと，障害者の日中の活動の場として中心的役割を担っている施設として，就労移行支援事業所，就労継続支援 A 型事業所,B 型事業所,生活介護事業所などが挙げられる[文1)]。こうした施設には,障害に応じた「身体障害」「知的障害」「精神障害」という３つの区分が存在しているが,「身体障害」は主に肢体不自由者を対象[注2)]としており，こうした施設の中で視覚障害者は少数派となっている状況がある。この背景として，身体障害者の内に占める視覚障害者の割合が少ない他に，これまで鍼灸や按摩が主な職業とされてきたために，それ以外の就労先の整備にあまり注目されてこなかったことが考えられる[注3)]。

一方，視覚障害だけでなく知的障害を併せ持つ盲重複障害者は，鍼灸や按摩の資格取得が難しく，特別支援学校等を卒業した後，適切な就労先を見つけるのが困難な場合も多い[注4)]。盲重複障害者は一定の人数が潜在的に存在し[注5)],特別支援学校在籍者における盲重複障害者の割合も増加傾向にある[注6)]が,彼らの就労先が見つからずに地域の中に適切な居場所を確保できなければ，QOL が急激に低下し,自宅での引きこもり等にも繋がりかねない。英国では，社会的・情緒的なニーズを持つ人々を，地域における多様な活動やボランティア・グループなどと橋渡しすることで,健康と福祉を改善する「社会的処方[文4)]」に注目が集まっており[注7)],我が国の障害福祉サービス事業所も，単に就労の場を提供するだけでなく，利用者と地域社会との繋がりを作るなど,利用者の well-being を実現する居場所となることが望ましいと考えられる。

また，視覚障害者は触覚や聴覚からの情報等を組み合わせて行動しているが，知的障害を併せ持つ場合には抽象的な思考に困難が生じるため，環境の情報や空間の意味を受け取りにくいという，もう１つの課題もある。視覚障害には，先天性，中途失明，全盲，弱視など様々な特性があるが，知的障害との合併は，生活上の課題が最も多い一群といえるのではないだろうか。

こうした課題を有するものの，盲重複障害者が地域の中で実際にどのように生活しているか，空間のどのよう

*1 東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻 助手 修士（工学）*2 東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻　教授　博士（工学）

な整備が生活の安定に繋がるかについては，あまり着目されてこなかった。

1.2　既往研究からの位置付け

本研究に関連する既往研究として,①地域における居場所形成や障害者向けの支援サービスに着目した研究，②事業所および障害者入所施設の利用実態に着目した研究,③視覚障害者の空間認知に関する研究などが挙げられる。

①地域での居場所形成に着目した研究について，田中[文6)]は各地に同時多発的に開き始めた「まちの居場所」が，制度・施設の枠組みからもれ落ちたものをすくいあげ，「社会的弱者ではなく尊厳をもった個人として居られる場所」を提供していること等を明らかにしている。松原ら[文7)]はそうした「まちの居場所」の運営方法や地域連携ネットワークの実態を明らかにしている。障害者の地域における支援サービスに着目した石垣ら[文8)]の研究では，施設総合支援型から地域生活支援型への移行に伴い支援サービスネットワークが発展し，利用者の「生活の型」が増えたことを明らかにしている。以上のように，地域連携や障害者支援サービスのネットワークを紐解くことで，利用者の地域生活の実態が明らかにされている。

②事業所および障害者入所施設の利用実態に着目した研究について,中島ら[文9)]は知的障害者小規模作業所における環境の構造化が行動の変化に及ぼす影響を明らかにし，中村ら[文10)]は事業所のプログラムや平面計画に応じて利用者と地域住民の接触の仕方が異なることを明らかにしている。山田ら[文11)]は人の居場所の選択を，生活に対する欲求や嗜好の１つと捉え，知的障害の程度・自閉症の有無・性別等の傾向に応じて，居場所の定め方とその要因となる物理的・人的・個人的要素のバランスが異なることを明らかにしている。以上のように，事業所や入所施設における障害者の行動や，他者との関わり方の実態が明らかにされている。

③視覚障害者の空間認知に関する研究について,建築計画の分野では屋外歩行を対象とした知見が多く蓄積されている。屋内空間を対象とした研究をみると,松田ら[文12)]は弱視者を対象に，クリニック内を歩行する際の注視特性を明らかにしている。矢板ら[文13)]，西川ら[文14)]は，学校内や施設内を移動する際の手がかりを明らかにしている。以上のように，視覚障害者が屋内空間を把握する際に参照する手がかりが明らかになっている。

このように,障害者の地域生活の実態や,事業所内での行動，視覚障害者の空間認知特性が明らかになっているが，就労先や空間把握に課題を有する盲重複障害者に着目し，事業所の存在が地域生活に与える影響や，事業所内での行動，空間認知の実態を明らかにした研究は見当たらない。

1.3　目的

本研究では，盲重複障害者の生活における課題を，地域における居場所の形成と，生活空間における行動の実態という２面から捉えた。１つ目は，盲重複障害者が既存の就労先への就職からこぼれ落ちた場合には，独自に生活圏を切り開く必要が生じるという，社会的側面からの課題である。２つ目は、知的障害を合併することで，触覚や聴覚を通した抽象的な空間の理解が難しくなり，視覚の単一障害に比べて空間把握がより困難になるという，医学的側面からの課題である。盲重複障害者は，こうした社会的課題と医学的課題のはざまで，実際の生活を送っている。

そこで本研究では，盲重複障害者の通所する障害福祉サービス事業所に着目し，事業所を中心とした地域での居場所形成の様子と，事業所内の空間把握行動の両面から，盲重複障害者の生活を横断的に捉え，その実態を明らかにすることを目的とする。

2. 調査の概要

2.1. 調査対象と方法

本研究では，国内初となる盲重複障害者・視覚障害者中心の通所型多機能事業所(生活介護・就労継続支援 B 型)として 2020 年４月に設立された X 事業所（**表 2-1**）に協力を得ながら，同施設へ通所する盲重複障害者３名を中心にヒアリング調査・行動観察調査を行った。調査日は，2020 年７月 21 日，10 月 30 日，2021 年７月 27 日，2021 年 10 月８日の計４日間である。

ヒアリング調査では，利用者本人または保護者へ１回 30 分程度の半構造化インタビュー（**表 2-2**）を行った。行動観察調査では，ビデオカメラによる訓練室・食堂の定点撮影及び盲重複障害者３名への追跡撮影を行った。

2.2. 調査対象とする事業所の概要

X 事業所の定員は，就労継続支援 B 型 10 名，生活介護 15 名の計 25 名である。2021 年７月時点での，敷地周辺と敷地内の主要なレイアウトを**図 2-1** にまとめた。また，１階平面図を**図 2-2** に，提供プログラムと空間整備の経緯を**表 2-3** に示した。X 事業所は埼玉県の郊外に位置し，周辺を畑に囲まれた緑豊かな環境である。畑を利用した農福連携を予定していたことから，訓練室２は土間となっており，開所後はピザ窯，野菜直売所などが段階的に

表 2-1　X 事業所の概要

所在	埼玉県			
開設年月	2020 年 4 月			
建物概要	1 階建、RC 造（新築）			
通所定員	就労継続支援 B 型 10 名、生活介護 15 名			
居室構成	訓練室 3 室、食堂、厨房、事務室、医務室、相談室、更衣室 2 室、トイレ			
運営主体	NPO 法人			
調査日	2020. 7. 21	2020. 10. 30	2021. 7. 21	2021. 10. 8
調査日の利用者数	生活介護：3 B 型：4	生活介護：3 B 型：3	生活介護：6 B 型：5	生活介護：5 B 型：7

庭へ増築されている。X 事業所ではプログラムの質にこだわりを持っており，農福連携やコーヒー焙煎のプログラムは，プロの外部講師が継続的に関わっている。

同 NPO 法人代表等へのヒアリングを基に，2021 年７月時点の主な利用者について**表 2-4** にまとめた。利用開始時期にはばらつきがあり，新型コロナウイルスの感染状況が落ち着くと見学希望者が増える傾向があるとのことであった。生活介護利用者は盲学校卒業のタイミングで入所する場合が多く，週５日通う場合が多い。B 型利用者は視覚障害者（単一障害）が多いが，その他の障害者も利用している。B 型利用者は元々の生活パターンに＋αで通所する場合が多いため,週２～３日通う人が多い。

表 2-2 ヒアリング内容

ヒアリング内容	
個人の来歴について	失明歴、障害の程度、家族構成、学歴、これまでの就労経験
居住歴について	地域への居住年数、近所や友人との付き合いの状況
生活の様子	外出の頻度、外出先、滞在時間、同行者等について、学生時代と現在の違いや、事業所での就労開始前後の変化

表 2-3 プログラムと空間整備の経緯

	コンテンツ	開始時期／設置時期
プログラム	点字名刺・ポチ袋制作	2020.4
	コーヒー焙煎・革小物制作・ペットボトル回収・農業	2020.5
	地域イベントへの出店	2020.8
	マッサージ	2020.11
	敷地外への野菜直売所へ出荷	2021.1
空間整備	ピザ窯	2020.6
	野菜直売所	2020.9
	コーヒー焙煎小屋	2021.8

2.3. 1 日のタイムスケジュール

2020 年 10 月と 2021 年７月の調査日について，１日のスケジュールと空間利用の例を**図 2-3** に示す。基本的に朝礼とラジオ体操を全員で行った後，利用者２～４名＋スタッフ２～３名から成る４～７名程度のグループに分かれて作業を行う。作業のグループはプログラムに応じ

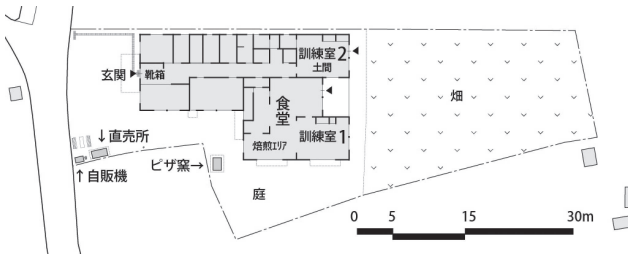

図 2-1 敷地周辺図

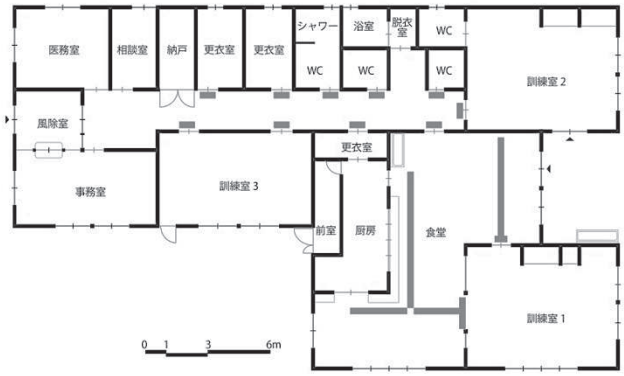

図 2-2 平面図

表 2-4 主な利用者

利用区分	氏名	年齢	性別	障害	失明歴	就労歴	利用開始	通勤頻度	通勤手段	ヒアリング
生活介護	A	10 代	男	盲重複	先天性（未熟児網膜症）	盲学校卒業と同時に、X 事業所へ	2020.4	週 5 日	週 2 日：保護者の車 週 3 日：送迎車	保護者：2020.7.21
	B	20 代	女	盲重複	先天性（黄斑部変性症）	盲学校卒業後、1 年間 Y 事業所→X 事業所へ	2020.4	週 5 日	週 2 日：事業所から駅まで職員とバス移動＋駅から自宅まで同行援助 週 3 日：保護者の車	保護者：2020.10.30
	C	20 代	男	盲重複	先天性（未熟児網膜症）	盲学校卒業後、1 年間 Z 事業所→X 事業所へ	2020.5	週 5 日	送迎車	保護者：2020.10.30
	D	30 代	男	全盲＋高次機能障害	中途障害（バイク事故）	不明	2020.11	週 5 日	送迎車	-
	E	30 代	女	盲重複	不明	不明	2020.12	週 5 日	送迎車	-
	F	20 代	女	肢体不自由	晴眼者	不明	2021.1	週 3 日	送迎車	-
B 型	G	30 代	女	弱視	先天性	盲学校卒業後、別の事業所や家事手伝い等	2020.4	週 5 日	送迎車	本人：2021.7.27
	H	30 代	女	弱視	先天性	民間企業等	2020.4	週 5 日	公共交通機関等	本人：2021.10.8
	I	50 代	男	全盲	中途障害（弱視→全盲）	会社員→失明後、盲学校の専攻科でマッサージの資格取得	2020.4	週 3 日	送迎車	-
	J	20 代／H の子	男	弱視＋精神	先天性	マッサージの資格取得後、入所施設で 2-3 年間生活訓練	2020.4	週 2 日	送迎車	-
	K	40 代	女	全盲	先天性	マッサージ院で就労	2020.4	週 3 日	公共交通機関等	-
	L	40 代	男	弱視＋片麻痺	先天性	マッサージ院で就労	2020.6	週 3 日	公共交通機関等	-
	M	40 代	男	弱視	先天性	民間企業等	2021.1	週 1 日	公共交通機関等	本人：2021.10.8
	N	40 代	女	全盲	先天性	別の事業所、入所施設等	2021.6	週 5 日	送迎車	本人：2021.7.27
	O	40 代	女	身体（片麻痺）	晴眼者	不明	2020.4	週 5 日	公共交通機関等	-
	P	40 代	男	精神	晴眼者	不明	2020.4	不明	不明	-

て，B 型・生活介護利用者が混合の場合と，別々の場合がある。昼食を挟んで，午前／午後で別の作業を行う場合が多い。2020 年 10 月の調査日は利用者が６名，スタッフが５名であり，活動は訓練室１・３・施設外で行われていた。それに対し 2021 年７月の調査日は利用者が 11 名，スタッフが９名であり，全体の人数が増えたことで作業グループが増え，活動の場所は食堂・訓練室１・２・３・畑・施設外へと広がっていた。

3. 盲重複障害者の社会との接触機会

3.1. 盲重複障害者３名の生活圏

盲重複障害者３名の保護者へのヒアリングを基に，生活の様子を**表 3-1** にまとめた。

３名とも，10 年以上同じ住宅に居住しており，家の中は自由自在に移動しているとのことであった。休日の過ごし方を比較すると，A さんは家族と過ごすことが多いのに対し，B さん，C さんは同行援護を活用し一人で外出している場合もある。B さんは街を歩けば地域の人から声をかけられるなど，地域に顔馴染みが多いとのことであったが，３名とも自宅から離れた盲学校に通学していた関係で，自宅近くに友人等はあまりいないことがわかった。そのため，就労先での地域連携のあり方や，人間関係の広がりは，社会生活の充実に直結するものと考えられる。

3.2. X 事業所に対する利用者の認識

利用者が X 事業所をどのような居場所として認識しているか，通所開始後の生活の変化とあわせてヒアリングし，結果を**表 3-2** にまとめた。A さん，B さん，C さんの保護者からは，「この場所が好きで，毎日通うのを楽しみにしている」など，X 事業所への愛着や居心地の良さを感じているという意見が得られた。また，就労継続支援 B 型を利用する視覚障害者 G さんからは，「ここに通い始めてから生活が前向きになり，近所のコンビニへ外出することが増えた」との意見が得られ，X 事業所という居場所ができたことにより，生活全体が前向きになっている様子が伺えた。M さんと N さんは，X 事業所を視覚障害者同士の情報交換や人間関係の拠点としており，X 事業所を中心とした交流を楽しんでいた。H さんは「大家族のような雰囲気」であると述べているが，人間関係だけでなく，事業所において使用する食器などの物理的要因も，その認識に影響していた。

以上より，利用者７名にとって X 事業所は単なる就労の場ではなく，他者との繋がりを作り生活を充実させる上で，重要な居場所となっているようであった。次節では，事業所での地域連携の実態に着目し，具体的な活動と人間関係の広がりを分析する。

3.3. 事業所における地域連携の実態

1) X 事業所

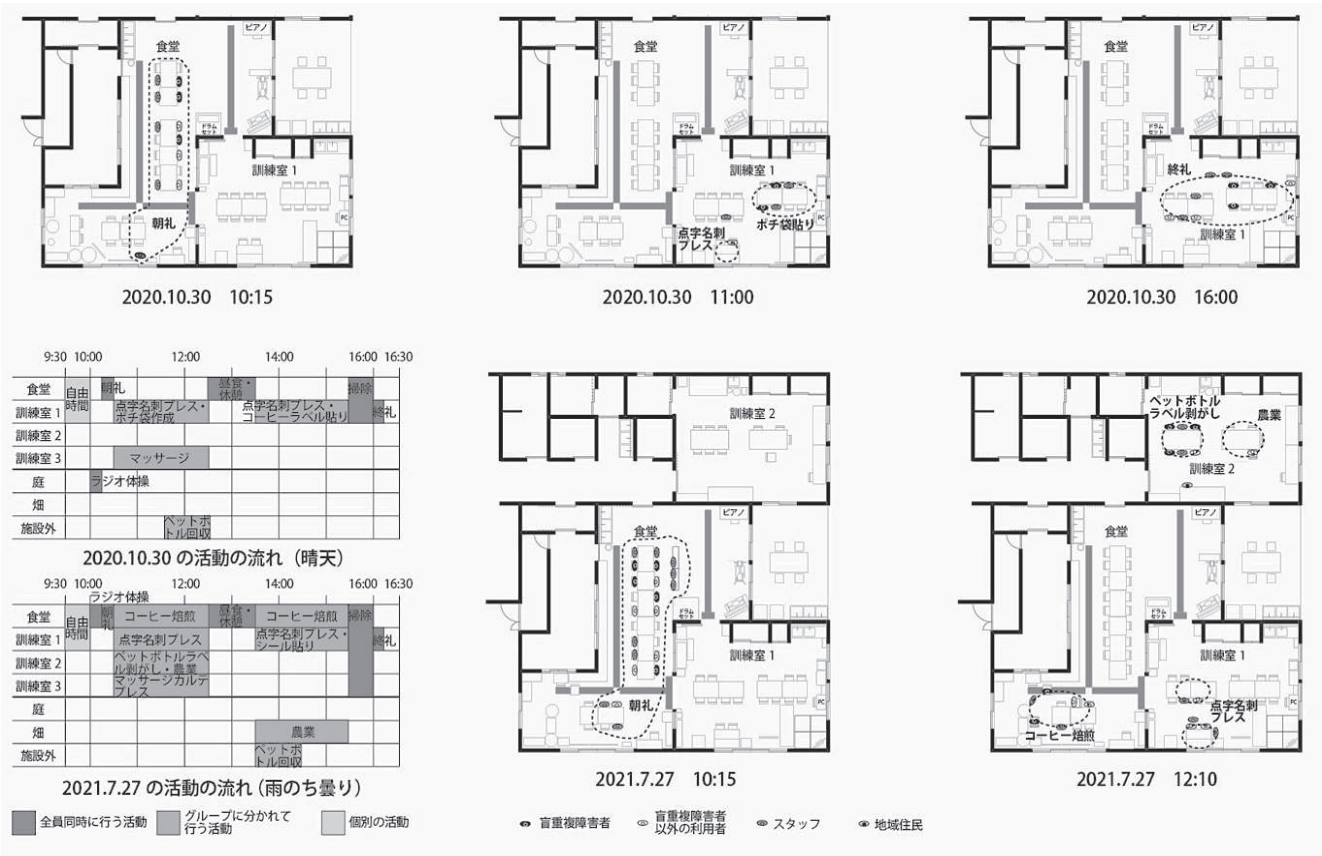

図 2-3　スケジュールと空間利用例

事業所における地域連携の実態をみていく。同 NPO 法人代表へのヒアリングを基に，事業所に携わる関係者と活動を**図 3-1** にまとめた。関係者は，常勤スタッフ，事業所利用者，住民，支援者，外部講師の５種類に分類される。住民はイベントへの出店時や，敷地内の直売所で関わりが持たれている。支援者は近隣農家が主であり，直売所の野菜が不足した際に自分の野菜を提供するなどの協力を行っている。外部講師はプログラムの指導のために定期的に訪れ，利用者のスキルを向上させている。

X 事業所においては，様々なプログラムを活用しながら，事業所内にとどまらない多様な人との関わりが実現している。また，直売所の整備や，地域イベントへの参加などが段階的に行われ，地域の中で少しずつ触手を伸ばすように交流範囲を広げていることがわかった(**表 2-3**)。盲重複障害者は，X 事業所を利用することで，地域内外での多様な人間関係に接続している。こうした人間関係がもたらす作用について，盲重複障害者 B さんの保護者からは，「人と話すことが好きなので，様々な属性の人と出会う環境は本人にとって楽しく，刺激が得られている」との意見が得られた(**表 3-1**)。また，X 事業所ではプロの外部講師の指導を受け，聴覚を活かしたコーヒー豆の焙煎作業を行っており，メディアに掲載される等の注目を集めている。こうした評価は，利用者に誇りをもたらしているものと考えられる。

2)Y 事業所

地域連携のあり方を事業所間で比較するため，B さんが X 事業所への通所開始前に１年間通所していた Y 事業所について，B さんの保護者へ地域連携の実態をヒアリングし，**図 3-2** にまとめた。

Y 事業所は X 事業所と類似した，畑に囲まれた環境に立地している。Y 事業所の関係者は，常勤スタッフ，事業所利用者，住民，支援者の４種類に分類される。Y 事業所は元教員が中心となって設立されたため，地域には設立者の知人が多く，そうした人々が Y 事業所の支援者となりボランティアなどに訪れていた。住民とは，イベントへの出店などを通して関わりが持たれている。

X 事業所と比較すると，外部からの非常勤講師などは訪れておらず，直売所や自動販売機など，敷地内に近隣住民が立ち寄るきっかけとなるような空間は設けられていなかった。Y 事業所においても地域の人々との関わりが実現していたが，X 事業所に比べて，その関係性はシン

表 3-1 盲重複障害者 3 名の生活の様子

	居住歴・自宅での様子	地域での生活の様子	休日の過ごし方	事業所での様子
A	・3 歳から現在の戸建てに住んでいる。 ・障害者向けに特別な設えにはしていない。 ・家の中を身体で覚えている。 ・現在は，階段を歩くのも早い。 ・自室はなく，2 階の寝室のガラスの窓の近くが好き。車の音を聴いて楽しんでいる。そのまま寝転がって眠っていることもある。	・小学 3 年生の頃，土曜日にスイミング教室に通っていた。 ・小学校 4～6 年生の間は，年に 1 回地域の同じ学年のクラスに行くプログラムがあった。今は友人関係の付き合いはない。 ・1 人で買い物に行くことはない。お金の価値が分かっておらず，物欲も無い。昔は一緒に買い物に連れ出していたが，本人が「食品売り場が寒いから嫌」と言い，中学生くらいから家で待っていると主張するようになった。	・家の周りはあまり出歩かず，土日は家でゆっくりしている。 ・数ヶ月に 1 回，家族で遊園地に行っていた。 ・電車の音が好きで、長期休みの時やお父さんと約束した時などに，理由なく上野まで電車で往復している。電車の中でバランスを取って立っていることや，席を譲ってもらうやり取りをするのが好き。	・靴箱とトイレを覚えれば特に困らない。靴は，白杖置き場からこの位置，と覚えている。自分の名前の点字は読める。 ・2 階もないので，建物内はそんなに難しくない。まだお気に入りの場所はない。 ・作業中は静かな方が集中しやすく，周りが畑なので環境が良い。
B	・生まれた時から現在の戸建てに住んでいる。 ・主にリビングで過ごし，寝るのは 2 階の自室。 ・トイレの中が落ち着くようである。 ・階段や踊り場など，ちょっとしたスペースが好き。階段から落ちたこともない。踊り場で，IC レコーダーで音楽を聴いたりしている。 ・家は自由自在に動いている。足の裏の感覚と，少し光覚がある。 ・窓の位置，音の反響，声の高さなどで，お母さんがどこにいるか常に分かる。	・自宅は最寄り駅から徒歩 15 分。 ・通勤帰りは駅で同行援護に合流し，買い物を含めてトータル 30 分～1 時間位かけて帰宅する。 ・お母さんが地域活動に積極的に参加してきたため，外を歩けば 1～2 人は声を掛けてくれる。	・本人は外に出たがり。人に会うのが好き。休日も外出する。 ・同行援護を使い，電車に乗ってちょっとした買い物や，歌のコンサート，スーパー銭湯に行ったりする。コロナ中は出かけ先がない。 ・地域の美容院などにも行く。	・施設内は足などに色々な手がかりがある。椅子にも点字で名前が貼ってあり，席が固定されている。 ・最初は人について歩く感じだった。 ・人と話すことが好きなので，様々な属性の人と出会う環境は本人にとって楽しく，刺激が得られている
C	・団地に 10 年間住んでいる。 ・ダイニングテーブルの座る位置は大体決まっている。 ・プレステのコントローラの振動が好きで，よく自室でゲームをしていたが，プレステが壊れたため今はリビングにいることが多い。 ・リビングに洗濯カゴが置いてあると「邪魔だね」と言ったりする。 ・シャンプーなども普通に使える。生活の動作は，盲学校で教えてくれた。 ・スリッパの音でお母さんの居場所を把握している。常にどこにいるか分かっている。	・時々，家の周り（団地の周り）の散歩をする。ゆっくり，1～1.5h ほどかけて歩く。 ・お父さんが休みの日には出掛けるのを楽しみにしている。カインズホームなどの店内放送が好き。 ・家族で飲食店にも行く。	・家に友人が来ることはない。 ・家族や同行援護でコロナ前は月 1 回程度遊園地に行っていた。	・朝は送迎車で早めに着き，エアロバイクを漕いだりして待っている。 ・最初に起点を覚える。以前の事業所では，靴箱は一番カドの一番下だよ、と覚え，決まったテーブルで作業していた。

表 3-2 X 事業所に対する利用者の認識

A	B	C	G	H	M	N
・盲学校から一緒の子が多く，ストレスがない。X 事業所の方が学校よりも楽しいようである。 ・初めて工賃を得て，祖父母に自分で焙煎したコーヒーをプレゼントした。	・昨年度は 1 年間別の事業所で，見える人の中に 1 人で混ざっていた。昨年は人の手を離さないなど，少し情緒不安定だった。 ・今はまわりも見えない人で，人間関係も盲学校の延長上なのでスムーズに生活している。 ・本人も，「自分のことを分かってくれる」「楽しい，盲学校みたい」と話している。この場所が好きで，毎日通うのを楽しみにしている。	・昨年度は 1 年間別の事業所で，見える人の中に 1 人で混ざっていた。 ・今の人間関係は，盲学校の延長のよう。昨年度よりも今の方が本人はより楽しそう。	ここに通い始めてから生活が前向きになり，近所のコンビニへ外出することが増えた。	・自立と，生活の豊かさが大切。 ・NPO 代表の方針で，食器も割れにくいプラスチックではなく，あえて陶器が選ばれており，家庭らしさや風情を味わえるようになっている。 ・独特の，大家族のような雰囲気があり，温かい場所。	・X 事業所への通所は，視覚障害者同士のコミュニケーションと情報交換が主な目的。マッサージの手が鈍らないためにという意味もある。 ・期待通り，とても有意義に通所している。	・視覚障害者が多いので，安心感がある。以前通っていた事業所は，他の障害の人が主体だったため，絵を描く活動などが多かった。医療機器使用者もいたため，歯磨きやトイレへの移動も「危ないから自分で動かないで」と言われた。 ・X 事業所スタッフが主催している，事業所以外の人も含めたオンライン女子会に参加した。とても楽しかった。

プルであった。

3.4.　小括

盲重複障害者は遠方の特別支援学校に通っていた場合が多く，地域における人間関係の構築には課題が残されていた。盲重複障害者は愛着を持って X 事業所を利用し，他者との交流を楽しんでおり，視覚障害者（単一障害）は，視覚障害者同士の情報交換や人間関係の拠点として X 事業所を位置付けていた。保護者からは，盲学校時代の人間関係が維持されていることで安心感が得られ，情緒の安定に繋がっているという意見が得られたが，閉じた人間関係ではなく，多様な出会いを創出することで，生活に刺激を与える居場所になっていると考えられる。

事業所における地域連携のあり方は，利用者の人間関係の広がりに大きく影響する重要な事項であるが，各事業所の方針やノウハウに委ねられている様子が確認された。

4. 盲重複障害者と他者とのコミュニケーション場面

4.1. 朝礼・プログラム・昼食配膳の開始直前の行動

事業所内において，実際に盲重複障害者３名と他者との間にコミュニケーションが生じた場面をみていく。プログラム中のコミュニケーションはプログラムの影響を強く受けるため，朝礼開始直前・プログラム開始直前・昼食配膳開始直前の行動に着目し，2020 年 10 月と 2021 年７月の比較を行う。各時点での行動について，古賀ら[文15)]の手法を参考に，物理的要素の「場所」，個人的要素の「行為」，人的要素の「人」を**表 4-1** にまとめた。2020 年 10 月の「行為」は「居合わせ[注8)]」５場面と，「移動」４場面であった。「居合わせ」は A-①，A-③，B-①，C-①，C-③であり，「人」は全て利用者，「場所」は全て訓練室 1 の自席であった。「移動」は A-②，B-②，B-③，C-②であり，「人」は全てスタッフであった。

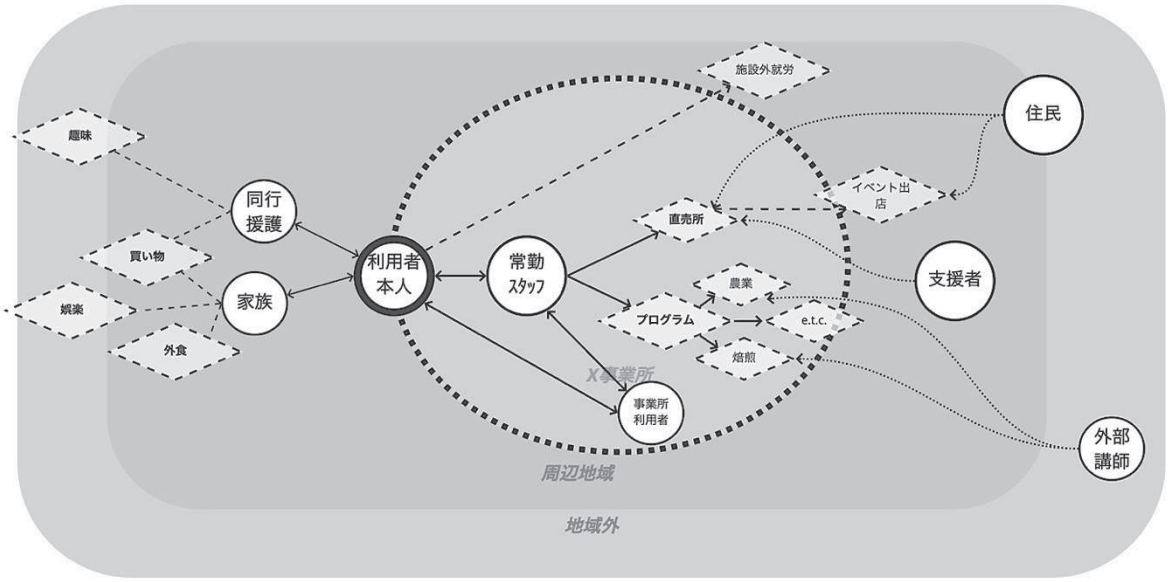

図 3-1　X 事業所の地域連携

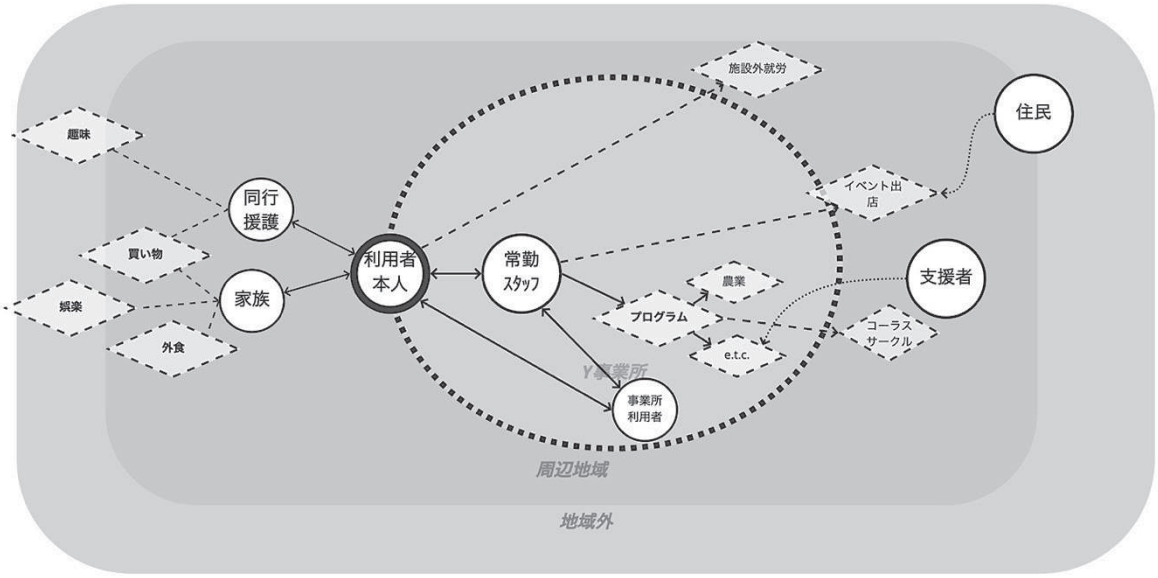

図 3-2　Y 事業所の地域連携

2021 年７月の「行為」は,「会話」４場面,「自主的に作業開始」２場面,「居合わせ」２場面,「移動」１場面であり，2020 年 10 月とは大きな違いが見られた。「会話」は A-①, A-③, B-①, C-①であり,「場所」を比較すると，A さんと B さんは「食堂入口付近」・「訓練室１入口付近」，C さんは「食堂自席」であった。「人」はスタッフ，利用者，地域住民がみられた。「自主的に作業開始」は B-②，C-②であり，訓練室２の作業席において， B さんと C さんが一緒に,スタッフの指示前から作業を開始していた。「居合わせ」は B-③，C-③であり，訓練室１自席において，B さんと C さんが居合わせていた。「移動」は A-②であり，B 型利用者と共に移動していた。2020 年 10 月の「移動」では，全てスタッフと共に移動していたが，対照的な結果となった。

以上より，2020 年 10 月には各プログラム開始前の行為は「移動」と「居合わせ」のみであったが，2021 年７月では「会話」と「自主的に作業開始」が新たに加わり，９場面中６場面を占めていた。自由時間においてコミュニケーション行為が増加している様子が確認されたため，次節では 2021 年７月の会話が生じた場面に着目し，その詳細をみていく。また,「移動」についても，一緒に移動する相手がスタッフから利用者へと変化する様子が見られたため，次章において詳細を分析する。

表 4-1 場所・行為・人

		時間帯	2020.10			2021.7		
			場所	行為	人	場所	行為	人
A	①	朝礼開始直前	訓練室１自席	居合わせ	Bさん Cさん	食堂入口付近	会話	スタッフ・利用者
	②	プログラム開始直前	食堂自席→訓練室１自席	移動	スタッフ	食堂自席→コーヒー焙煎エリア席	移動	利用者
	③	昼食配膳開始直前	訓練室１自席	居合わせ	Cさん	訓練室１入口付近	会話	スタッフ・利用者
B	①	朝礼開始直前	訓練室１自席	居合わせ	Aさん Cさん	食堂入口付近	会話	スタッフ・利用者
	②	プログラム開始直前	食堂自席→訓練室１自席	移動	スタッフ	訓練室２作業席	自主的に作業開始	Cさん
	③	昼食配膳開始直前	訓練室１自席→食堂	移動	スタッフ	訓練室１自席	居合わせ	Cさん
C	①	朝礼開始直前	訓練室１自席	居合わせ	Aさん Bさん	食堂自席	会話	利用者・地域住民
	②	プログラム開始直前	食堂自席→訓練室１自席	移動	スタッフ	訓練室２作業席	自主的に作業開始	Bさん
	③	昼食配膳開始直前	訓練室１自席	居合わせ	Aさん	訓練室１自席	居合わせ	Bさん

4.2. 事業所内でのコミュニケーション場面の特性

2021 年７月の朝礼前，プログラム開始前，昼食等の自由時間を対象に，盲重複障害者３名と他者との会話が生じた場面を切り出し分析する。古賀ら[文 15)]の手法を参考に抽出条件を設定し，①一つの場面の継続時間が３分以上，②一連の場面の継続時間が３分以上の場面を抽出することとした。抽出された活動場面について，物理的要素の「場所」，人的要素の「スタッフ」「利用者」「地域住民」，個人的要素の「行為[注 9)]」を,**図 4-1** に記述した。

A さんと B さんは，食堂入口・訓練室１入口・更衣室前廊下で２～４名で会話する場面が見られた。特に食堂入口は，朝礼・昼食などの際に全員が集まる場所であるため，入口付近に滞在することで，スタッフ・利用者・地域住民など多様な人々との会話の機会が生まれていた。会話の場面の姿勢を比較すると，A さんと B さんは立座が多く,人の近くへ移動して会話していたのに対し,C さんは座位が多く，自席のまわりで会話が生じていく場合が複数見られた。また，A さんと C さんは休憩時間に訓練室の自席で水分補給をしながら会話し，そのまま一緒に移動するなど，会話をしながら行動を展開していた。

4.2. 小括

各プログラム開始前の行為を 2020 年 10 月と 2021 年７月で比較すると,「会話」や「自主的に作業開始」など，他者とのコミュニケーション行為が増加していた。会話が生じた場面の詳細をみると，A さんと B さんは多くの人が通行する食堂入口付近や訓練室１入口付近に立座で滞在して，居合わせた人々と積極的に会話をしており，属人的な滞在場所の選択を行っているようであった。一方，C さんは座位が多く，自席のまわりで会話が生じていく場合が複数見られた。人通りの多い場所に椅子などを配置することで，他者との会話機会を増やしながら，より安定した過ごしやすい滞在場所を形成できる可能性がある。

5. 盲重複障害者の空間把握行動

		物理的要素	人的要素			個人的要素	姿勢	場面数
		場所	スタッフ	利用者	地域住民	行為		
A	①	食堂入口	○	○	○	―	立位	5
	②	訓練室１入口	○	―	―	―	立位	1
	③	訓練室 1～食堂	―	○	―	移動	立位	1
	④	訓練室１自席	―	○	―	―	座位	1
B	①	食堂入口	○	○	―	―	立位	2
	②	更衣室前廊下	○	―	―	―	立位	1
	③	訓練室１	―	○	―	―	座位	1
C	①	食堂～訓練室１	―	○	―	移動	立位	1
	②	食堂	―	○	○	―	座位	1
	③	食堂	―	○	―	タオルたたみ	座位	1
	④	訓練室１自席	―	○	―	―	座位	1

凡 例 ： 盲重複障害者　盲重複障害者以外の利用者　スタッフ　地域住民

主な場面における空間の使い方

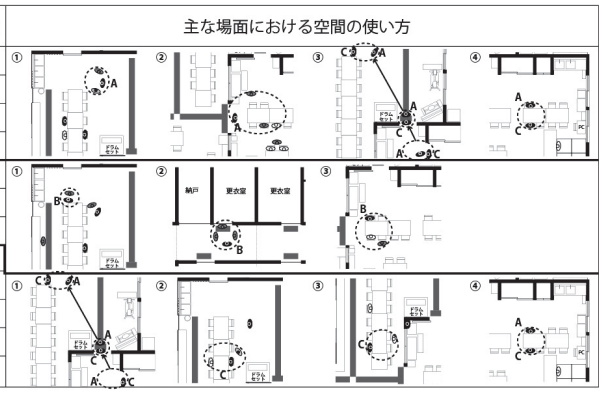

図 4-1 コミュニケーション場面の特性

5.1. 盲重複障害者の歩行の様子

行動観察調査において，2020 年 10 月には盲重複障害者の３名は移動のほとんどの場面でスタッフによる誘導を受けていたが，2021 年 7 月にはほとんど一人で歩行するという変化が見られた。これに対し，視覚障害者（単一障害）の M さんは「建物内は 1 回で覚えた。平屋なので難しくない」，N さんは「建物内は通所から 1 ヶ月ほどで自由に動けるようになった」と述べており，盲重複障害者と視覚障害者（単一障害）では，通所開始から自由に動けるようになるまでに必要とする期間が大きく異なっていることが分かった。

そこで，盲重複障害者の歩行が安定するまでのプロセスを明らかにするために，朝礼後の自席からの移動に着目し，2020 年 10 月と 2021 年 7 月の様子を比較する。

1) 2020 年 10 月の歩行の様子

2020 年 10 月の３名の歩行の様子を，図 5-1 にまとめた。

A さんは，スタッフが A さんよりも前を歩き，進行方向の物を叩いて音を出すことで進むべき方向を把握していた。また，スタッフは「そこをまっすぐ行って」，「ここがちょうど壁際だよ」など，動きを支援するための声掛けや，位置を把握させるための声掛けも行っていた。壁際に到達して手すりに触れると，手すりを伝って廊下まで到達していた。

B さんはテーブルの間をスタッフの手引誘導で歩行し，誘導タイルに到達すると一人で歩行していた。

C さんはテーブルやカウンターを伝いながら歩行する区間が長く，スタッフが手引誘導を行ったのは，食堂のテーブルを離れてからカウンターへ触れるまでの，手がかりのない区間のみであった。A さんには音による誘導，B さんには手引誘導，C さんにはピンポイントの手引誘導と，スタッフは個人の特性に応じて誘導方法を工夫し

図 5-1 2020 年 10 月の歩行の様子

ているようであった。また，盲重複障害者が一人で歩行する区間は，テーブル，カウンター，誘導タイルへの接触を手がかりにしていた。

2)2021 年７月の歩行の様子

2021 年７月の３名の歩行の様子を，**図 5-2** にまとめた。

A さんはカウンターや誘導タイルへの接触を手がかりに，一人で歩行していた。

B さんはカウンターや誘導タイルへの接触を手がかりに，基本的に一人で歩行しており，方向転換が必要な箇所のみ，スタッフが背中を押しながらピンポイントで誘導していた。

C さんはテーブルや壁への接触を手がかりに，一人で歩行していた。食堂自席から訓練室１入口までの歩行経路について 2020 年 10 月と比較すると，大幅にショートカットがなされていた。テーブルのレイアウトが変更されたことや，誘導タイルに頼らずに移動経路を自由に選択できるようになったことが，歩行経路の変化に影響していると考えられる。

3)まとめ

盲重複障害者は，空間に慣れて一人で移動するようになるまでの期間，スタッフによる声掛けや手引誘導などの補助を多く受けていた。スタッフは音による誘導や手引誘導などを使い分け，個人に適した誘導方法を工夫していた。2021 年７月には，３名ともほとんど一人で歩行し

A さんの歩行の様子（食堂自席→コーヒー焙煎エリア席まで）

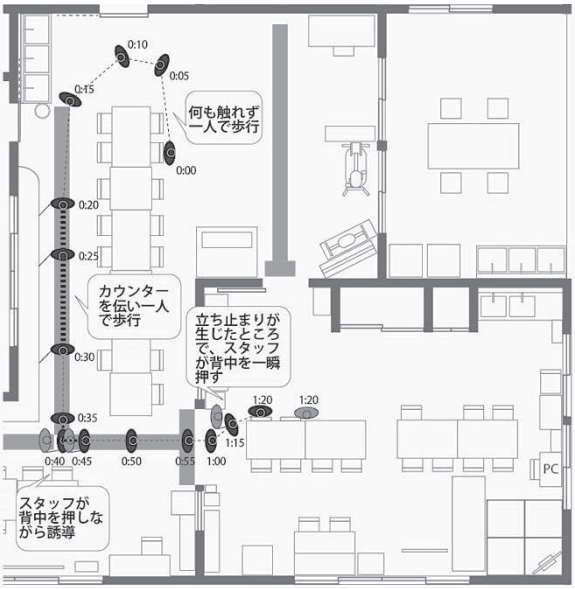

B さんの歩行の様子（食堂自席→訓練室１自席まで）

C さんの歩行の様子（食堂自席→訓練室１入口まで）

図 5-2　2021 年 7 月の歩行の様子

ていたが，カウンターが途切れる箇所や，訓練室１の入口などの触れるものが何もない箇所で，スタッフによる誘導を必要としていた。

5.2. 盲重複障害者の空間把握能力とコミュニケーションの変化

2021 年７月の調査では，A さんが D さんの歩行を補助する場面が見られた（**図 5-3**）。D さんはコーヒー焙煎エリアから廊下への移動時に迷いが生じ，歩行経路を引き返して，訓練室１入口付近に滞在していた A さんに道案内を依頼している。

A さんは D さんを手引誘導しながら，目標地点までの案内を完了していた。案内中は，「ここが焙煎コーナーで」，「ここが，流し。音出すよ」など場所を把握させるための発話や，「ここ捕まってね。ここ（カウンターを示す）」など空間把握の手がかりを伝えるための発話を行っていた。A さんは通所開始から 15 ヶ月後には空間の構成を正確に理解しており，そのことにより支援される側から支援する側へと役割が変化していた。

5.3. 小括

盲重複障害者は，歩行が自立するまで半年～１年程度かかるケースが確認された。その間はスタッフによる誘導が必要となり，移動の補助に係るスタッフの負荷が大きくなるため，その点を考慮した人員配置などを検討することが望ましいと考えられる。また，歩行に滞りが生じるのは，カウンターが途切れたり，接触しやすい手がかりがなくなる箇所であった。物から物へと乗り移りやすいように，室内の壁面や家具配置をシンプルに構成することが，より円滑な空間把握に役立つと考えられる。

また，空間に慣れ歩行が自立することで，他の利用者の道案内を行うなど，支援される側から支援する側へと立場が変わる様子も確認された。

6. 結果と考察

6.1. 結果

盲重複障害者の生活の実態について，以下のことが明らかとなった。

・盲重複障害者は愛着を持って X 事業所を利用し，他者との交流を楽しんでおり，視覚障害者（単一障害）は，視覚障害者同士の情報交換や人間関係の拠点として X 事業所を位置付けていた。X 事業所では，プログラムを介した地域との繋がりを段階的に増やし，地域内外の人々との多様な関わり方を実現していた。閉じた人間関係ではなく，多様な出会いを創出することで，生活に刺激を与える居場所になっていると考えられる。事業所における

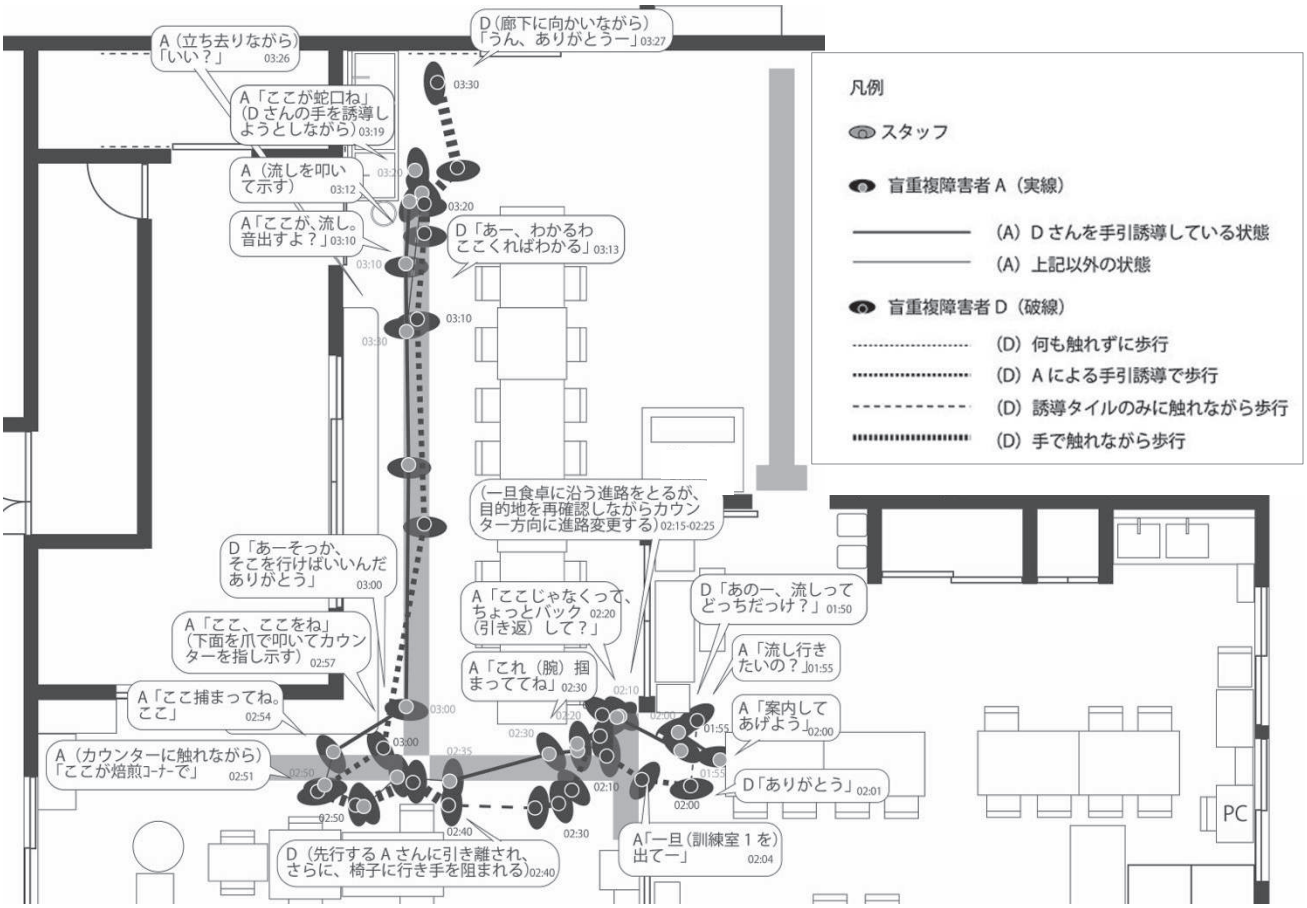

図 5-3 A さんと D さんの歩行場面

地域連携のあり方は,地域における利用者の人間関係の広がり方に大きく影響する重要な事項であるが，地域連携のあり方は各事業所の方針やノウハウに委ねられているという課題が確認された。

・プログラム開始前の自由時間の行動をみると,当初は移動や居合わせが主であったが,次第に会話などのコミュニケーション行為が増加していた。実際にコミュニケーションが生じた場面を見ると,盲重複障害者は人の通行の多いところに滞在して会話の機会を増やすなどの工夫をしていた。また,自席での会話から活動を展開する様子もみられた。人の通行の多い場所に椅子などを配置することで,他者との会話の機会を確保しつつ,より安定した過ごしやすい滞在場所を形成することが可能になると考えられる。

・盲重複障害者は視覚障害者（単一障害）に比べて歩行の自立に時間を要し,通所開始から約半年後の時点では,スタッフによる音を使った誘導や手引誘導を必要としていた。一方,通所開始から 15 ヶ月後にはほとんどの区間を一人で歩行し，接触する物のない場所でのみスタッフの援助を必要としていた。空間に慣れ歩行が自立することで,他の利用者の道案内を行うなど,支援される側から支援する側へと立場が変わる様子も確認された。壁面や家具の面を揃え,物から物へと乗り移りやすいシンプルな構成とすることは,盲重複障害者の空間把握に役立つだけでなく,スタッフの誘導負荷の軽減にも繋がると考えられる。

6.2. 考察

X 事業所を利用する盲重複障害者の生活の実態は,英国における「well-being への 5 つの指標」と関連付けて捉えることができそうであった。まず,事業所に接続することで地域での人間関係が広がっている様子は,「Connect:他の人達と繋がることができること」の機会を提供しているものと解釈できる。更に X 事業所では,外部講師によるプログラムの提供や継続的な技能講習により「Keep Learning：学び続けるものを持っていること」を実現していると考えられる。また,事業所内において,人の通行の多い場所に滞在して会話の機会を作る様子は,「Take notice：周囲で起きていることに注目していること」に類似している。通所から時間が経過し,空間を把握し自立歩行を実現することで,案内される側から他者を案内する側へと役割が変化する様子は,「Give：人から施されるだけではなく，自らが支援する側にも立てること」のようであった。最後に「Be active：身体的・精神的に活動的であること」について,保護者の方へのヒアリングでは,「この場所が好きで,毎日通うのを楽しみにしている」など,前向きな生活の様子が確認された。また,就労継続支援 B 型を利用する視覚障害者 G さんからも,「ここに通い始めてから生活が前向きになり,近所のコンビニへ外出することが増えた」などの意見が得られた。

このように,X 事業所は単なる就労の場ではなく,well-being を実現する機会を提供する居場所として,様々に機能していることが分かった。盲重複障害者は,晴眼者との関係では支援を受ける側になりがちであるが，盲重複障害者・視覚障害者中心の事業所であることにより,「Give：人から施されるだけではなく，自らが支援する側にも立てること」が発生しやすくなっているものと考えられる。また,多機能事業所であることにより，自身の能力を発揮し社会的対価を得ることが実現し，初めて得た工賃で祖父母にプレゼントを贈るなど,「Be active：身体的・精神的に活動的であること」に繋がっている様子が伺えた。

英国には,「社会的処方」を実現するために,当事者と地域資源とを橋渡しする「リンクワーカー」と呼ばれる職能が存在するが[文 4)],X 事業所はこの「リンクワーカー」に類似する役割を担っているとも捉えられる。

同 NPO 代表からは,「開設後の見学希望者が多く,『地域にこんなに視覚障害者がいたのか』と驚いた」という意見が得られた。X 事業所は盲重複障害者だけでなく,中途失明などの理由で鍼灸への就労が難しい視覚障害者へも,重要な居場所を提供し，地域の視覚障害者同士を繋ぐハブ機能を有していることも示唆された。

X 事業所では本来,地域の人々を招いたお祭りなども計画していたが,現在は新型コロナウイルス感染症流行のために実現できていない状況である。新型コロナウイルス感染症の終息後,事業所内の空間を活用しながら地域住民との関係を更に深めていく様子を捉えることで，利用者の地域における居場所形成の過程をより詳細に明らかにすることが期待できる。また，盲重複障害者だけでなく，就労継続支援 B 型を利用する視覚障害者も含めて生活実態の調査を行い，視覚障害者の地域生活をより詳細に明らかにしていくことが必要であると考えられる。

＜謝辞＞

快く調査にご協力頂いた X 事業所の皆様に,心より御礼申し上げます。NPO 法人代表理事の K 様をはじめ,スタッフの皆様,利用者の皆様,保護者の皆様にご尽力頂いたおかげで,このような形にまとめることができました。本研究が,皆様の生活を更に充実させるための一助となれば幸いです。

＜注＞

1)2012 年に,障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援することを目指した「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が公布された。これにより,従来の「障害者自立支援法」は,「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に

支援するための法律（障害者総合支援法）」となり，地域生活の支援に関する事業が総合的かつ計画的に行われることとなった。厚生労働省は，2017 年の『「地域共生社会」の実現に向けて』において，「障害者を含む様々な課題を抱える人が地域での就労又は活動に参加しやすくなるよう，就労の場づくり等の支援体制を強化すること」を挙げている。

2)内閣府の「平成 25 年度版　障害者白書」において，在宅の身体障害者の内訳は，視覚障害者 31.5 万人(8.8%)，聴覚・言語障害 36.0 万人（10.1%），肢体不自由 181 万人（50.6%），内部障害 109.1 万人（30.5%）とされており，肢体不自由者の人数が多い。

3)平成 30 年度のハローワークを介した重度視覚障害者の就職先[文2)]は，「あんま・鍼・灸・マッサージ」が 55.4%と半数以上を占め，次いで「運搬・清掃等」が 12.0%，事務的職業が 11.6%であり，現在でも鍼灸や按摩を職業とする者が多い。

4)元視覚特別支援学校教員への事前ヒアリング(2019 年 11 月)において，盲重複障害者の卒業後の就労先が課題に挙げられた。盲重複障害者は身体が健康で力仕事も可能だが，「身体障害者」向けの事業所に入った場合，車椅子使用者などの肢体不自由者向けにセットされた作業内容とはミスマッチが生じる。また，「知的障害者」の事業所に入った場合には，「知的障害者の多動の動きは予測が難しく，ぶつかると危ないから座っていて欲しい」等と言われ，活動が難しいとの意見が得られた。また，本研究で調査対象とした X 事業所は，盲重複障害児の就労先に課題を感じた保護者が自ら中心となり設立した経緯を持つ。

5)厚生労働省による「知的障害児（者）基礎調査(平成 17 年度)」によれば，視覚障害と知的障害を合併した在宅の盲重複障害者は約 6 万 8 千人に上るとされている。

6)国立特別支援教育総合研究所の報告[文3)]によれば，特別支援学校（視覚障害）に在籍する幼児児童生徒のうち，重複障害を有するものの割合は年々増加傾向にあり，平成 27 年度には 49.7%に上り，うち 95%が知的障害との合併であるとされている。

7)英国では 2008 年に「Well-being 実現のための 5 か条」[文5)]がまとめられ，社会的処方はこの 5 か条の実現を補助することが目的とされている[文4)]。5 か条は「Give：人から施されるだけではなく，自らが支援する側にも立てること」，「Connect：他の人達と繋がることができること」，「Keep Learning：学び続けるものを持っていること」，「Be active：身体的・精神的に活動的であること」，「Take notice：周囲で起きていることに注目していること」から成る。

8)会話が可能な距離に滞在しながら，会話をせずにその場に居る行為を，『居合わせ』とした。

9)会話をしながら別の行為を同時進行していた場合に記載している。

＜参考文献＞

1)二本柳覚 編著書，これならわかる＜スッキリ図解＞障害者総合支援法 第 2 版，翔泳社，2018.1

2)社会福祉法人　日本視覚障害者団体連合 HP
http://nichimou.org/activity/190726-jouhou-2/

3)平成 30 年度国立特別支援教育総合研究所セミナー研究成果報告

4)西智弘編著：社会的処方，学芸出版社，2020

5)https://assets.publishing.service.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/292454/mental-capital-wellbeing-1-year-review.pdf

6)田中康裕：まちの居場所、施設ではなく。，水曜社，2019.11

7)松原茂樹ほか 5 名：大阪府ふれあいリビング事業の運営と連携-住民が運営する交流の場所と地域環境の関係に関する研究-，日本建築学会計画系論文集，第 74 巻，第 636 号，pp.347-354，2009.2

8)石垣文ほか 3 名：障害者福祉における支援サービスネットワークの発展と利用者の生活の変化に関する研究，日本建築学会計画系論文集，第 84 巻，第 755 号，pp.43-52，2019.1

9)中島美登子ほか 2 名：知的障害者小規模作業所における構造化手法を用いた支援の個別化に関する研究-マレーシア・S 作業所における作業環境の個別化とスケジュールシステムに着目して-，日本建築学会計画系論文集，第 598 号，pp.35-42，2005.12

10)中村友亮，小松尚：「カフェ」を併設した障がい者のデイサービスセンターに関する研究-地域住民の商品購買・滞在を意図した小規模生活介護事業所の活動経緯と利用実態-，日本建築学会東海支部研究報告書，第 53 号，pp.385-388，2015.2

11)山田あすか，上野淳：知的障害者入所更生施設における入居者の生活様態と固有の居場所に関する研究，日本建築学会計画系論文集，第 588 号，pp.71-78，2005.2

12)松田雄二ほか 3 名：ロービジョン者の注視傾向に関する研究-室内における事例研究-，日本建築学会計画系論文集，第 74 巻，第 641 号，pp.1531-1538，2009

13)矢板文男ほか 2 名：東京都立文教盲学校高等部普通科における生徒の移動に関する現況調査、日本建築学会大会梗概，339-340，1997.9

14)西川浩平ほか 3 名：歩行観察調査に基づく点字ブロックの使われ方特性　ユニバーサルデザインの視点からみた視覚障害者の床面計画に関する研究その 1，日本建築学会大会梗概，pp.487-488，2005.7

15)古賀政好，山田あすか：幼児・学齢期の障碍児の活動場面の成立に影響する環境構成要素の分析，日本建築学会計画系論文集，第 81 巻，第 721 号，pp.596-579，2016.3